

教育委員会定例会（平成18年11月）会議録

1. 日 時	平成18年11月2日(木) 16:00 ~ 17:25
2. 場 所	新居浜市庁舎 3階 応接会議室
3. 出席者	委員長 太田 恵理子 委員 桑田 敬子 小野 正師 宇野 征一 教育長 阿部 義澄 事務局長 鎌田 眞太郎 総括次長 池内 貞二 次長 佐藤 弘美子 課長 高橋 康文 岩崎 幸夫 近藤 清治 館長 前垣 芳郎
4. 教育長の 一般報告	(1) 10月分行事報告及び11月分行事予定について (2) その他
5. 記録者氏名	社会教育課 守谷 千恵
6. 会議の概要	<その他> (1) 第1回新居浜市こころのこたばコンクール審査結果について (2) 美術品の寄贈について

<p>太田委員長</p>	<p>それでは定刻が参りましたので、平成18年第11回新居浜市教育委員会定例会を開催致します。</p> <p>始めに、10月17日、お祭りの最中の事ですが、宮西小学校の児童が転落事故でお亡くなりになりました。哀悼の意を表し黙禱を捧げたいと思います。ご起立ください。黙禱。</p> <p>(黙禱)</p> <p>お直りください。</p> <p>それでは会議に移ります。本日の会議録署名委員は栗田委員さんと小野委員さんをお願い致します。</p> <p>会期は本日限りとします。前回の第10回会議録の承認については宇野委員さんと、栗田委員さんにご署名を頂いております。</p> <p>それでは、教育長さんの一般報告をお願い致します。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>10月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>6日・7日 愛媛国体での新居浜市の種目検討のため、兵庫県の明石市でのウェイトリフティング競技、西宮市でのセーリング競技、三田市での軟式野球会場の会場準備、施設状況等について視察研修を行いました。どの競技の開催についても十分な検討と開催県の住民としての意識づくりが必要と痛感いたしました。</p> <p>8日 第37回新居浜市民体育祭開会式が、健康・躍進・奉仕の大会スローガンのもとに市営野球場で盛大に開催されました。なお、市民体育祭において、平成18年度新居浜市体育功労賞に山口眞沙子氏・鈴木英夫氏、また、スポーツ賞に第17回日本身体障害者陸上競技選手権大会優勝の早崎清光氏、第28回全国高等専門学校テニス選手権大会優勝の登尾泰平さん、末竹哲也さん、第44回全日本教職員バドミントン選手権大会で優勝された逸見寛治氏、第24回全日本バウンドテニス選手権大会で優勝された岡田恵美子氏の5人に贈られました。</p> <p>国土交通省との連携のもとに、泉川校区連合自治会が実施している国道11号バイパス清掃活動に、泉川中学校生徒30名が参加し、道路脇の空き缶拾いやゴミ回収を実施しました。道路清掃は6月に続いて2回目でしたが、太鼓祭りに市外からのお客さんを迎えるために美しいまちづくりに取り組んだものです。泉川中学校生徒の参加は今回が最初でしたが、地域住民の方々と一緒に汗を流し、地域の一員として活動に参加することで、より協働意識や連帯感を再認識する機会になったのではないかと思います。</p> <p>11日 第4回小中学校教頭研修会が開催され、「管理職としての資質・能力を高めるために、教頭としていかにあるべきか」とのテーマで研究協議が行われました。研究協議の資料として、「企業人からみた教育管理職(教頭)に望むこと」と題して、(株)ユキ・ダスキン新居浜支店代表取締役社長・新居浜市教育委員さんの小野正師氏に講演を依頼いたしました。“会社経営は 人なり”をモットーに日々実践していることを中心に、人を育てることについて熱い思いを語っていただきました。</p> <p>12日 第2回新居浜市国際交流推進委員会がもたれました。第1</p>

回での派遣事業の協議内容と問題点についてのまとめ報告と対応策が説明され、相互交流、中学生のみの海外派遣、英語圏への派遣等が提言されました。青野正委員長さんをはじめ各委員の皆様の熱心なご審議に感謝を申し上げますと共に、提言を生かした国際交流へ推進していきたいと思います。

13日 新居浜市教育委員会の幼稚園訪問が神郷幼稚園で実施されました。

第2回小中教務主任研修会がもたれ、「学校の教育目標を実現するために、教務主任は組織をどう活性化し、いかにリーダーシップを発揮するべきか」のテーマで研究協議が行われました。研究協議を深めるために、新居浜工業高等専門学校副校長桑田茂樹先生による「組織のリーダー・新居浜工業高等専門学校の取り組み」と題しての講演を、独立行政法人として組織替えを行い、これまでの学校運営体制だけでは対応できなくなったなかで、新たな学校経営をめざして教育改革への取り組み方について説明していただきました。より身近な事例として大変参考になったのではないかと思います。

16日 埼玉県入間市立金子公民館の館長さんをはじめとして公民館関係者8名が、新居浜市立金子公民館との姉妹館交流会のために来られました。慈眼寺の金子一族への墓参をはじめとして、太鼓台の見学、交流会等で、半世紀間の交流をさらに深めることができました。

17日 宮西小学校の児童が、太鼓台の運行見学中ベランダから誤って転落し、大変残念なことになりました。ご冥福をお祈りいたしたいと思います。

22日 平成18年度第51回秋の芸術祭の第1部が開催され、11月3日までの期間に第5部まで開催されます。

また、第56回新居浜市美術展の前期（洋画・書道・陶芸・彫塑立体）が10月27日まで開催されました。

24日 第42回新居浜市小学校陸上記録会が河川敷陸上競技場で開催されました。

26日 平成17年度の決算特別委員会が開催されました。

また、惣開公民館が優良公民館として選出され、文部科学大臣表彰を受賞しました。

28日 小学生の「子どもと教育を語るつどい」が開催され、多様な意見が述べられました。

また、市内の篤志家から子どもたちの健全な成長を願う気持ちを表した「すくすくと みんななかよく いじめなし」の言葉が銘記された、京都在住の陶芸家で平成16年度新居浜市郷土美術館特別企画展を開催された谷口正典氏の工芸品が、市内各小学校へ寄贈されました。いじめのない、児童の夢の実現が可能な楽しい学校づくりを心に刻んでほしいものです。

第52回愛媛県PTA大会において、優良PTAとして、角野小学校PTA、川東中学校PTAが県教育長・県PTA連合会会長連名表彰を受賞いたしました。

平成18年度広瀬歴史記念館特別企画展「広瀬宰平・伊庭貞剛と巖山和尚」の記念講演会が開催され、住友資料館副館長・広瀬歴史記念館名誉館長の末岡照啓氏の講演が開催されました。

公民館ルネサンス塾の先進地研修として31名が内子町を訪問しました。内子町自治センター、フレッシュパークからりを見学した後、山間部の石畳地区を訪問し、まちづくり団体である「石畳を思う会」と交流しました。同地区の人口は380人ですが、自治大臣表彰、農林水産大臣表彰などの実績を上げた山間の集落です。住民が出資して

昔の水車を復元したり、婦人団体が「石畳の宿」という旅館を運営するなど先進的な取り組みが評価されたそうです。会の事務局長が団体運営の三箇条を話してくれました。一つは「規約を持たず、役員任期を定めない」二つは「補助金を当てにしない」三つは「多数決で決定せず、発案者が責任を持って取り組む」ということで、一般的な団体運営とは異なる考え方ですが、それを20年間続けたことで、一つのスタイルとして定着したようです。石畳地区に至る道路の脇には、お客様を迎えるマリーゴールドやサルビアが延々と咲き誇っていたことがとても印象に残ったとのことでした。

29日 新居浜市立児童館行事の「にいほま やんちゃKIDS 2006」が山根総合体育館で市内の主任児童委員、愛媛県総合科学博物館友の会科学クラブ、東高、西高、南高、工業高校、商業高校、新居浜工専、各児童センター、瀬戸児童館地域活動クラブ等のボランティアの協力を得て雨天にもかかわらず、多くの児童・生徒の参加で大変にぎやかに開催されました。

惣開校区文化祭が開催されました。開始時は雨天のため参加者は少なかったのですが、昼ぐらいから増え、大変にぎやかな文化祭となっていました。

第56回新居浜市美術展の後期（日本画・写真・華道・美術工芸・商業デザイン）が、11月3日まで開催されます。

身体障害者チャリティー第23回ウエイト制オープントーナメント全日本拳武道選手権大会が市民体育館で開催されました。小学生から成人までの予選を勝ち抜いてきた選手たちの厳しい闘いに、日ごろの練習の成果と厳しさを感じさせられました。

31日 泉川中学校への学校訪問が行われました。

夜、市民体育祭の反省会がもたれました。

11月1日 東予地区中学校新人体育大会が新居浜市・四国中央市で開催されました。

愛媛スポレク祭2006への出場選手団の打合せ会がもたれました。17種目、441人の選手が参加いたします。

その他、11月の主な行事予定について報告を申し上げます。

- 3日 文化の日 市美術展表彰式 大生院校区文化祭
- 4日 第21回新居浜市駅伝大会兼第50回中学校駅伝大会
- 5日 図書館リサイクルブックフェア（別子銅山記念図書館）
こころのことばコンクール（ウィメンズプラザ）
文化祭（浮島・若宮・多喜浜・船木・角野）
- 6日 児童生徒を守り育てる日
- 9日 教職員物故者慰霊祭
- 10日 小中学校人権・同和教育研究大会
- 11日 第19回県中学校新人体育大会
- 12日 文化祭（宮西・金栄・高津・垣生・神郷・泉川・別子山）
中萩公民館設立60周年記念式典
- 13日 第19回県小学校陸上運動記録会（県陸上競技場）
- 14日 小中音楽発表会
- 15日 手をつなぐ子らの作品展（文セン）
- 16日 第55回秋季県展新居浜移動展（郷土美術館）
- 18日 子どもと教育を語るつどい（中学校の部）
- 19日 文化祭（新居浜・金子・大島・中萩）
第26回県中学駅伝競走大会兼第14回全国中学校駅伝大会

	<p>予選会（松山砥部） 27日 第2回小中学校校長研修会 29日 教科・教科外研修会並びに教育研究所発表会</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p>
太田委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の報告について、ご意見・ご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、審議の必要な案件はないですが、その他の内容について第1回新居浜市こころのこばコンクール審査結果について事務局からご説明お願い致します。</p>
池内総括次長	<p>お手元の資料の「こころのこばコンクール作品集」というのがありますのでご覧ください。</p> <p>（以下、資料に基づき説明）</p>
太田委員長	<p>ご質問等ございませんか</p> <p>続きまして、2番目の美術品の寄贈についてお願い致します。</p>
岩崎体育文化課長	<p>美術品の寄贈についてご報告致します。お手元にお配りしております、「美術品の寄贈について」という資料がありますのでご覧ください。9月9日から27日まで、郷土美術館において平成18年度特別企画展として「大地無窮・宮田翁輔展」を開催致しましたが、企画展終了後、宮田氏より作品の一部について寄贈のお申し出を頂きました。資料にあります、6作品の寄贈をお受けしましたことをご報告致します。なお、ご寄贈頂きました事に対しまして、本日市長が東京へ公務出張をしておりますので、それに伴い、宮田氏宅を訪問して、感謝状を贈呈する運びとなっておりますので、あわせてご報告致します。以上です。</p>
太田委員長	<p>ありがとうございました。今の件についてご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、配布されている資料の「いじめについての調査」についてお願い致します。</p>
阿部教育長	<p>冊子のほうをご覧ください。「平成18年度いじめ調査の考察と対応について」、新居浜市は過去20年以上になるんですが、22回目に</p>

なります年一回6・7月を中心に全小学生、中学生に対してアンケート調査をしていじめ調査を行っております。なお、その結果報告という形でアンケートとその後にいろいろな考察・対応等についても分析し、いじめについての感想も最後に書くようにしております。全部載せております。なお、この資料につきましては、教師全員に配布し研修に使って頂くと共に、学級での指導に役立てて欲しいと思っております。また、今年度非常にいじめによる深刻な事が報告されておりますので、増刷をして、PTA等の活動の中で、また、その他の活動に使っていききたいと思っております。その後A4のプリントが入っていますが、先程22年間といいましたが昭和60年から平成18年度までいじめの件数について整理してみました。途中で集計の方法が変わっておりますが、平成5年以降は、全学級の集計です。小学校も中学校も件数的には当初から比べますと、減ってきていると、しかし、いじめがないかという決してそうではありません。また、参考に資料に使っていただけたらと思います。学校の方もそういう形です。また、同じいじめの調査で、9月30日現在いじめ問題の調査実態というのがあります。8月に今治でいじめによる自殺があって、いじめの件数の実態把握をしたいということで、新居浜市は1学期間という形で先程説明した状況があったのですが、それでは少し遅いのではないかとことから、毎月1回月末にいじめ調査をすることにしました。それで、小学校では11件のいじめが報告されております。そのいじめのなかで、いじめが解消している9月中に起こり解決したのが6件、いじめが継続して、現在指導中であるというのが5件、また、いじめの発見のきっかけが一番多かったのは児童からの訴え、あとは担任等、保護者からの訴えということで、アンケートからは1件です。アンケートが解決になるのかどうかはちょっと苦しいところがありますが、やはりその辺りは先程11件あったという事も含めまして、今後考えていきたいと思っております。次にその内容ですが、小学校ではひやかし、からかいが6件、その他では暴力をふるう、睨んだり物を壊して驚かすとか、言葉での暴力などです。中学校では7件報告されております。そのうち、いじめが解消されているのは5件、現在指導中というのが2件、そして、中学校では生徒からの訴えが4件、その他教師から1件、他の見ていた子どもからの訴えが1件、アンケートで1件という結果です。いじめの様態としましては、言葉での脅し、ひやかしや、からかい、暴力をふるう、たかりというのが案件として出てきております。なお、この時の内容から継続しているものにつきましては、担当指導主幹が、学校と連携を取りながら取り組んでおります。なお、このいじめ調査につきましては、今後も毎月月末にしていきたいと思っております。10月分についても現在集計中でございます。以上で報告を終わります。

太田委員長	何かご意見ございますか。
小野委員	アンケートは無記名ですか。
阿部教育長	<p>アンケート用紙には名前を書きます。というのは、学級担任が目を通しますので実際いじめられていた場合無記名では誰が悩んでいるかということが把握できないので意味がないと。ただ、全員がなにかしら記入する形を取っておりますので、書いた者がいじめを訴えたということにはなりません。周りには分からないようになっていきます。教師がそれを回収して、後で訴えている子にはフォローしていくようにしております。</p>
小野委員	<p>実態の把握ができましたら、いじめは絶対にいけない、ということですぐに対応をとっていただけたらと思います。最近怖いのは伝染という傾向も見られますので教育委員会をはじめ学校で早急に対応をお願いします。</p>
阿部教育長	<p>子どもにとって学校は楽しく、夢を実現する所であってほしいというのが教育委員会の願いでございます。継続しているという事について9月始めにあった事は対応していますが、9月末頃の事に関しましては、いじめられた側の気持ちといじめた側の原因を聞きながら現在指導が続いています。教育委員会としては、解決したと言ったからといって本当に解決しているのか、また継続中の分で検討を要する内容については担当指導主幹が直接学校へ出向き確認するという形をとっています。そういった形で、子どもの実態把握並びに悩みを早急に教育委員会が学校と連携して指導をしていきたいと思っています。</p>
栗田委員	<p>そういった解決の際は、担任かスクールカウンセラーのどちらが主なのでしょうか。相談員が入ったというケースの報告はありますか。</p>
阿部教育長	<p>主に学級担任で、学校長まで案件が上がるようになりました。スクールカウンセラーは、学校長の指導のもとに悩みのフォローや相談をするという形での対応です。即対応というのは学校長のリーダーシップのもとに教職員がしています。</p>

<p>栗田委員</p>	<p>県外のニュースで教師の何気ない言葉によっていじめの引き金となったとあるのですが、そういったいじめのきっかけの項目がアンケートに記載されていないので、いるのではないのでしょうか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>いじめの原因や様態はいろんな場面があり非常に複雑です。特定の原因は話を聞いていってわかってくると思います。いじめが発覚した時にわかっている原因は表面的なものであって、話をしていくと案外違ったりもします。最初に出た原因は一概に合っているとは言えません。担当する場合は一人にこだわらず複数で指導することによって、子どもの悩みがより掘めるのではないかと考えています。一人だとどうしても把握しきれないかもしれないので学校長を中心とした指導体制、または学年で取り組む場合は学年主任を中心に生徒指導も入りそういった取り組みをして行って欲しいと思います。</p>
<p>宇野委員</p>	<p>新聞報道で“いじめ、命”というのが本当に多く報道されています。それぞれの学校も、よその事ではなく我が事ととらえてもらえていると思います。市の教育委員会としても調査をしたり文書を出したりして頂いてありがたいと思っていますが、この冊子にいじめられた事があると意識するのと、いじめた事があると意識するのは大きく違っているわけです。いじめられた方は深刻な一方、いじめる方はそれほどでもないという意識の違いがあるなかで、いじめイコール命と関係してくるので委員会としてもしつこく現場を指導して頂かないといけないと思います。新聞を祈るような気持ちで読んでいます。よろしくお願ひ致します。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい。教育長として子どもに直接語るという時間がほとんどありません。先日、小学生の“子どもと教育を語る会”で私自身の思いをあいさつの中で言わせて頂きました。私自身いじめにつきまして、加害者・被害者・傍観者があると思っています。しかし加害者や傍観者というのは、いじめられる側の気持ちがわからない想像力の乏しい鈍感な人間であると私自身思っています。それと学校や教育委員会が秘密主義に陥った場合、被害者の悩みは解決しないと思います。なぜいじめが発生した場合かという事を明らかに公表する事によって、いじめられた側の苦しみ・いじめられるきっかけになって行った過程がわかる事によって、加害者は誤りに気が付くと思います。被害者にとっていじめられた事を公表するのは非常に酷な事だと思います。それは学校や教育委員会の役目だと思っています。先程言いました毎月実施する</p>

	<p>事によって教育長のもとまでいじめの件数・実態の報告がされるように組織の改善を今取り組んでいます。先程ありましたアンケートの形式ですが第一回目が9月、それ以後については指導経過や指導上の困難点についても教育委員会で把握していく必要があると思います。</p>
<p>宇野委員</p>	<p>何も無い時の危機管理が大切だと思うので、現場の危機意識を指導して頂きたいと思います。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>アンケートをしたり状況を把握する努力をして頂いてありがたいと思いますが、本当に正確な情報が入ってくるのか心配です。例えば身近なところでいじめられているとしたら、なかなか本当の事を言えないという事もあると思いますし、学校の先生方は数字が減っていくのが望ましいという考えも働くと思いますし、数字を追う事が目的ではなくて現状をきちんと把握する事が目的だという事を伝えて頂けたらと思います。病院でも、治療に対する苦情や、医師に対する苦情を患者さんが持たれるわけですけれども、そういった事が把握できるように投書箱があったり、県や保健所に相談窓口があります。学校にはそういうものがまだないかと思いますが、学校の外に窓口を設置したり外部の方が入って相談を受け付けたりそういったのをしてみてはと思いますがいかがですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>小学校と中学校の生徒の発達段階に応じて取り組みが違います。例えば、いじめられた事を訴えると生徒会が聞いて、そういう時はどうすればいいのか再度子どもたちに投げかけて対策を全校生徒に問いかけていくという取り組みをする学校もあります。中学校の大半は意見箱・相談箱を設置しています。しかしそれは投書する際見られるという不安からか利用する事は少ないです。そのため外部に相談センター的なものを作っていく必要もあろうかと思っています。ただ、そうなってくると人や受け入れる体制や準備が間に合わないという事もあるので、まずは毎月調査活動をする事によって把握していきたいです。全国的には小中学生の人権本部組織というものを作っている地域があります。そういう所は大学があり、先生や弁護士さんが作られている事例がありますが、新居浜は検討中です。今のところ教育委員会が課題意識を持って取り組む事によって、直接電話をしてきたり市長へのメールや市政だよりへの投書等の方法があります。今日も市民の方から市長へいじめ問題に対する教育委員会の取り組みについて質問のメールがあり、お答えしました。子どもがいう周りのもの全体が不審者へ</p>

	<p>の対応もあったのですが全員が関わる事です。苦しむ事の無い様になりたいと思います。</p>
太田委員長	<p>市政だよりの後ろにいろいろな相談窓口が記載してありますが、ヤング悩み相談は利用されているのですか。</p>
阿部教育長	<p>まだそこまではもっていません。</p>
太田委員長	<p>子どもは市政だよりを読まないと思うので、そういった広報も行った方が良いと思います。 今の話題はよろしいですか。その他ご報告はありませんでしょうか。</p>
阿部教育長	<p>10月分は集計中なので9月末現在で不登校生74名、小学生6名、中学生68名となっております。また学校の状況等についてもお配りした冊子にあるように、9月になって不登校・30日以上欠席になった子どもたちです。</p>
太田委員長	<p>ご意見ございますか。</p>
小野委員	<p>累計が極端に高い3%を超える学校、2%ぐらいの学校、9月に入って13名不登校が増えておりますので早急な対応をしなければいけないと感じます。</p>
栗田委員	<p>いじめによる不登校という形ではでていませんか。</p>
阿部教育長	<p>30日以上というのはつかんでおりません。いじめの問題につきましては対応して解決していきます。今回9月に不登校になっていった子どもの無気力・遊び型・複合型が主な状況となっております。今後やる気や目標を失っている無気力の子どもたちをどう支え、どうやる気を出さしていくのが学校現場もその辺をお願いします。</p>

<p>栗田委員</p>	<p>脳の活性化の為、運動をさせようと思ったのですが、気力を持たせる為に運動がもたらす効果はありますか。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>無気力とされるお子さんが、目標を失って無気力なのか、疲れきってしまつてうつ状態の無気力なのかによっても対応が違うと思うのですが、無気力や複合型の分類は先生方が判断したのですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>統計する際に基準があります。複合型は家庭の状況やうつの条件があつて分けています。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>それは全国共通ですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>先生方が判断するのですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい、先生方の判断です。複合という子どもたちの場合は、病院の精神科の指導を仰いでいるものもあります。その分は病院で聞いてきた事を記入しています。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>どれかひとつを選ぶのですか。当てはまるものを選ぶのですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい。それであつて複合というものもあります。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>子どもさんに選んでもらつたら違ってくるのではないですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>回復期に入っている子どもさんにはある程度聞く事ができますが、不登校になりかけている、又はなっている子どもさん自身には聞く事は難しいのです。</p>

太田委員長	第三者を入れず、担任の先生と一対一の形では難しいと思います。
阿部教育長	はい。
太田委員長	運動が無気力に効果があるかどうかという点ですが、うつ病の場合には、むしろ逆効果です。目標を失って無気力な場合には、運動が目標につながれば効果が期待できるのではないのでしょうか。
栗田委員	以前読んだ本に運動をした無気力な子どもさんの気力の回復が数字で表れていましたので、運動をすることによって回復するかもしれないと思いました。部活している子どもさんで不登校にはなっていませんので何か関係しているのかもしれないですね。
宇野委員	不登校の資料を頂いて気になったので過去の資料を調べてみました。例えば北中は昨年度末に2年生が不登校4名だったのが今年度5月に1人・6月に2人・7月に3人・9月に5人と昨年を越えています。中萩中は昨年度末に2年生が7名だったのが5月に6人・6月に7人・7月に7人・9月に7人と去年を大幅に増加傾向にあり、これからも増えるかもしれません。船木中は昨年度2年生3名だったのが、5月に1人・6月に1人・7月に1人・9月に1人で現在2人登校している様です。生徒指導の会などで良い方法を考えて頂きたい。その2人は去年、半年を越えて不登校だったのですが、登校する様になりとても興味深いです。生徒指導の会や校長会等で具体的に話合っ、情報交換ができたなら素晴らしいなと思います。
阿部教育長	ご提案頂いたのですが、教育委員会の中に一つの組織として不登校問題対策検討委員会を設置しております。昨年度までは養護教諭は入っていなかったのですが今年は養護教諭も入れての組織替えをして、そのなかで回復してきた子ども・新たに入った子ども、その事例について研究をして、今年の3月に各校へ配布しました。今年も養護教諭も入れ、目で見たかたちの事例をあえて生徒指導主事会等で検討し、さらに指導資料として各学校に配るよう学校教育課の不登校対応の係がしています。というような形で充実させていきたいと思っています。

太田委員長	その他ご報告はございますか。
阿部教育長	<p>今年中高生の海外派遣事業を夏休み中に行いました。最終報告として中高生の海外派遣事業・第20集・「韓国紀行」日韓新世代交流団2006“未来へ生かすこの時を”という冊子が出来上がりました。読んでみますと、目的をもって行った子どもたちのそれぞれの韓国体験が綴られています。この思いをこれからの学校生活等に役立ててもらえたらと願っています。</p>
太田委員長	<p>ありがとうございました。その他ご報告や質問はございませんか。無ければ、私からですが、10月20日の新聞の記事をコピーしたのをお持ちしました。昨年2月の事件で小学校を卒業した元生徒が学校内に不審者のようなかたちで侵入して教師らを刺殺してしまったという痛ましい事件で、鑑定結果、広汎性発達障害というふうに診断され、その上で処罰を受けたわけです。各社新聞で発達障害と犯罪について取り上げているのですが、これを見た時にこの障害があるから事件に結びついたのかというふうに誤解があってはならないと思ったので紹介しました。まず広汎性発達障害という聞き慣れない障害名だと思うのですが、平たく言うと自閉性障害の総称で先天的な脳機能障害です。心の病気ではありませんし、育て方の問題で起こるものでもありません。そういう特徴のある子どもさんが小学校時代に、いじめがあったかどうか事実は分かりませんが、いじめられたというふうに感じ、担任の教師に否定的な感情を持ち続けていて今回の事件を起こしてしまったという事です。記事にありますように“教諭の月命日に手を合わせるのが5%くらい面倒くさい”と答えたようですが、この障害の特徴をよく表しているエピソードです。面倒くさいと言われるとご遺族の方がどれほど傷付くのか、そして自分がどれほど不利になるのか分かりにくいのです。どなたも気持ちにはいろんな側面があると思いますが、この子も残り95%は心から手を合わせていたのでしょうに、100%ではないということ正直に口に出してしまうのです。雰囲気を感じたり相手の表情から内心を読み取ることが難しい為、場にそぐわないような言葉を口に出したりするようです。“偏見を持たないで。障害があるために事件を起こすのではなく、周囲の理解や支援がないため結果的に犯罪に至るケースが出る”と障害のある子の親でつくる会の方たちの声も記事になっていますが、逆にいじめられたり、孤立し不登校になったり被害者になる可能性の方がむしろ多いのです。このような障害を持つ子に対して早い段階から、「場に応じた話し方、考えのどこまで口に出すか」「場に応じた振舞い方」などを教えて</p>

	<p>ゆく必要があり、その有無がその子将来を左右するという事を学校の先生方に理解して頂きたく資料を用意しました。</p> <p>発達障害者支援法が実施され、新居浜でもいろいろ取り組みがあると思います。県の事業として特別支援教育体制推進事業巡回相談が機能しているようです。これは保護者が申し出たり学校側が希望して受けられるという制度ですが、保護者が希望しても学校が必要無いと断られて受けられなかったケースがあったようです。反対に学校側が希望しても保護者が否定される事もあると思うのですが、少なくとも保護者側の希望があれば学校側は積極的に巡回相談を受けられるような体制に整えてもらいたいと思います。相談を受けるという事を学校の対応が悪いからではないかと受け取るのではなく、子どもさんの将来に関わる事ですので早い段階で快く受けて頂けるようにもう一度確認をお願い致します。また新居浜でどのくらいの方が受けられているのかわかればまた教えて下さい。</p>
佐藤次長	<p>今手元に資料が無いのですが、昨年度何校か受けられて良かったというふうに聞きました。私の学校でも受けてみて丁寧に頂きとても良かったと思いましたが短い時間だったので足りなかったという意見はありました。</p>
太田委員長	<p>巡回相談をされている担当の先生によると県の事業で予算もちゃんとあるようで、まだ予算が余っているようです。</p> <p>何かご質問やご意見はありませんでしょうか。</p>
栗田委員	<p>テレビ番組で“ぼくの生きる道”というのを見ていて初めて理解できるというか、皆が知って理解することの大切さを改めて感じました。</p>
太田委員長	<p>それでは次回の定例会の日程は12月11日16時からと致します。</p> <p>これをもちまして第11回新居浜市教育委員会定例会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。

委員名

委員名

--	--